



# 2019年6月「群馬企画塾・増販勉強会」ご案内

## 特別外部講師 & 令和最初の暑気払い開催!!

2019年4月から施行された働き方改革関連法は、労働基準法を含む8つの法律のことを指すのですが、具体的にどのように変更が加えられ、私たち事業者はどのように対応したら良いのか?どのような制度が活用できるのか?ご存じでしょうか?そこで今回は、人事労務のエキスパートでいらっしゃる武井先生をお招きし、改正ポイントや制度の活用について詳しく解説していただきます。

### ◆日時：令和元年6月27日（木）

18：15～18：30 「増販増客メソッド」  
講師 (株)群馬マーケティングセンター 代表取締役 沼澤啓吾

18：30～20：00 「改正労基法への対応と助成金の活用」  
・働き方改革関連法について  
・改正労基法の対応ポイント  
・活用できる制度について  
講師 株式会社 L&B西毛企画 代表取締役 武井俊幸

20：30～ 交流会

◆会場：高崎市総合福祉センター 会議室2 (群馬県高崎市末広町115-1 ☎027-370-8822)

※電車の方は、高崎駅西口の居酒屋 庄屋前の⑨バス停から、ぐるりんバス「6大八木線」をご利用ください。高崎駅西口 17:50発→総合福祉センター18:02着。(乗車券200円)

◆参加費：勉強会 会員以外は1回5,400円になります。  
交流会 会員は無料です。 ※但し会員1社1名様のみ。2名以降、1名様につき5,000円。  
会員以外は実費5,000円です。

◆交流会会場：サブリーナ 高崎OPA7階 TEL:027-387-0630  
〒370-0849群馬県高崎市八島町46-1

交流会近隣駐車場  
ココ・ウエスト経路  
=>>>>>>>



### 【講師のご紹介】

### 【略歴】



株式会社 L & B西毛企画  
代表取締役 武井俊幸

人事担当執行役として株式会社東京リーガルマインド (L E C) の人事制度改革や人事戦略策定、新卒定期採用業務等に携わるなど、これまで3社通算15年以上の人事業務を経験。2002年人事コンサルティングやキャリア形成支援を行う個人事務所を設立。2013年9月に経産省の創業補助金を活用し個人事務所を法人化 (株式会社L&B西毛企画設立。人事関連のコンサルティング業務のほか、働き方改革推進アドバイザー (2018年度～) ・医療労務管理アドバイザー (2016年度～) ) として、厚労省からの委託事業 (相談業務等) に従事。

上記キャリアのほか、2013年に設立したL & B西毛企画では幼少期より探求してきたアウトドア系の多彩な趣味を活かした新規事業にも取り組んでいる (新規事業の業務実績5件)。今年度の目標は、過疎に悩む地元地域の活性化に向け、クラウドファンディングを活用し自然林や廃校等を利用した大規模ガーデン構想を実現。

★群馬企画塾の「増販勉強会」は毎月第4木曜日に開催しているマーケティングの勉強会です

お申込は今すぐ! 24時間 chatwork & メール にて受付中!

会社名		住所	
ご参加者 代表役職・氏名		TEL	FAX
他ご参加者 氏名	氏名	E-mail	
<input checked="" type="checkbox"/> を <input type="checkbox"/> 勉強会に参加します ___名 ・ <input type="checkbox"/> 参加しません / <input type="checkbox"/> 懇親会に参加 ___名 ・ <input type="checkbox"/> 懇親会に不参加 付けて下さい。			



株式会社 群馬マーケティングセンター



群馬企画塾